

幹事会、利用促進部会及び研究推進部会の設置について(案)

1 幹事会の設置

- (1) 推進会議の円滑な運営を行うことを目的として、幹事会を設置する。
- (2) 幹事会に代表幹事 1 名及び副代表幹事 1 名を置く。
- (3) 代表幹事は推進会議会長が指名する。また、副代表幹事は代表幹事が指名する。
- (4) その他幹事会の運営に必要な事項は、別紙 1 に定める。

2 部会の設置

- (1) 推進会議の活動を効果的に推進するため、利用促進部会及び研究推進部会を設置する。
- (2) 各部会にそれぞれ部会長 1 名および副部会長若干名を置く。
- (3) 各部会長は推進会議会長が指名する。また、各副部会長は各部会長が指名する。
- (4) その他各部会の運営に必要な事項は、別紙 2 に定める。

幹事会の設置について

1 活動内容

- (1) JGN の運営方針の検討
- (2) JGN 以外の国内外のネットワークとの相互接続に関する検討
- (3) JGN を利用した国内外の研究開発に関する具体的な推進方策の検討
- (4) シンポジウム等 JGN の広報に関する検討
- (5) その他次世代高度ネットワーク推進会議の円滑な運営に係る事項の検討

2 構成

幹事会は、代表幹事が指名する学識経験者・JGN 運用者等から構成する。

3 組織・運営

- (1) 幹事会は代表幹事が召集し、主宰する。また、副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事不在の時はその職務を代行する。
- (2) 幹事会は、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

4 その他

上記の他、幹事会の運営に必要な事項は代表幹事が定める。

利用促進部会及び研究推進部会の設置について

1 利用促進部会

(1) 活動内容

- ア 産・学・官・地域と連携した、JGN の利活用促進と研究開発の活性化の検討
- イ 地域協議会との連携等、産・学・官・地域との連携に関する具体的な促進方策の検討
- ウ その他 JGN の利活用促進に関する検討

(2) 構成

本部会は、地域協議会の関係者をはじめ、次世代高度ネットワーク推進会議の目的に賛同し、かつ本部会において積極的に活動する意思のある個人及び法人から構成する。

(3) 組織・運営

- ア 本部会は部会長が召集し、主宰する。また、副部会長は部会長を補佐し、部会長不在のときはその職務を代行する。
- イ 本部会は、必要に応じワーキンググループを置くことができる。

(4) その他

- ア 上記の他、本部会の運営に必要な事項は部会長が定める。
- イ 本部会の活動状況及び検討結果については、次世代高度ネットワーク推進会議に報告する。

2 研究推進部会

(1) 活動内容

- ア 意見交換・交流の実施を通じた、JGN リサーチセンターを始めとする NICT の研究者と他の研究者・研究機関との連携に関する検討
- イ 関連する学会等との連携に関する検討
- ウ JGN を用いた研究開発テーマの検討
- エ その他 JGN 上での効果的な研究開発の推進に関する検討

(2) 構成

本部会は、JGN リサーチセンターをはじめ NICT で JGN を利用した研究者、その他部会長が必要と認める者から構成される。

(3) 組織・運営

ア 本部会は部会長が召集し、主宰する。また、副部会長は部会長を補佐し、部会長が不在のときはその職務を代行する。

イ 本部会は、毎回テーマを定め、テーマごとにふさわしい研究者等を招いて実施するものとする。

(4) その他

ア 上記の他、本部会の運営に必要な事項は部会長が定める。

イ 本部会の活動状況及び検討結果については、次世代高度ネットワーク推進会議に報告する。